別表第九第二百六十八号の次に次の一号を加える。

二百六十八の二　ジナトリウム＝四－アミノ－三－［四′－（二′・四′－ジアミノフェニルアゾ）－一′－ビフェニル－四′－イルアゾ］－五－ヒドロキシ－六－フェニルアゾ－二・七－ナフタレンジスルホナート（別名ＣＩダイレクトブラック三十八）

別表第九第二百七十二号の次に次の二号を加える。

二百七十二の二　二・六－ジニトロトルエン

二百七十二の三　二・四－ジニトロフェノール

別表第九第二百七十三号の次に次の一号を加える。

二百七十三の二　二・四－ジニトロ－六－（一－メチルプロピル）－フェノール

別表第九第二百七十五号の次に次の一号を加える。

二百七十五の二　ジビニルスルホン（別名ビニルスルホン）

別表第九第二百七十六号の次に次の一号を加える。

二百七十六の二　二－ジフェニルアセチル－一・三－インダンジオン

別表第九第二百七十七号の次に次の一号を加える。

二百七十七の二　五・五－ジフェニル－二・四－イミダゾリジンジオン

別表第九第二百七十八号の次に次の一号を加える。

二百七十八の二　ジプロピル－四－メチルチオフェニルホスフェイト

別表第九第二百八十一号の次に次の二号を加える。

二百八十一の二　ジベンゾ［ａ・ｊ］アクリジン

二百八十一の三　ジベンゾ［ａ・ｈ］アントラセン（別名一・二：五・六－ジベンゾアントラセン）

別表第九第二百八十六号の次に次の一号を加える。

二百八十六の二　（四－［（四－（ジメチルアミノ）フェニル］（フェニル）メチリデン］シクロヘキサ－二・五－ジエン－一－イリデン）（ジメチル）アンモニウム＝クロリド（別名マラカイトグリーン塩酸塩）

別表第九第二百八十七号の次に次の一号を加える。

二百八十七の二　Ｎ・Ｎ－ジメチルエチルアミン

別表第九第二百九十号の次に次の一号を加える。

二百九十の二　三・七－ジメチルキサンチン（別名テオブロミン）

別表第九中第二百九十二号の二を第二百九十二号の四とし、第二百九十二号の次に次の二号を加える。

二百九十二の二　Ｎ・Ｎ－ジメチルチオカルバミン酸Ｓ－四－フェノキシブチル（別名フェノチオカルブ）

二百九十二の三　Ｏ・Ｏ－ジメチル－チオホスホリル＝クロリド

別表第九第二百九十六号を次のように改める。

二百九十六　一・一′－ジメチル－四・四′－ビピリジニウム塩

別表第九中第二百九十七号を削り、第二百九十八号を第二百九十七号とし、第二百九十九号を第二百九十八号とし、同号の次に次の二号を加える。

二百九十九　（一Ｒ・三Ｒ）－二・二－ジメチル－三－（二－メチル－一－プロペニル）シクロプロパンカルボン酸（五－フェニルメチル－三－フラニル）メチル

二百九十九の二　一・二－ジメトキシエタン

別表第九第三百四号の次に次の一号を加える。

三百四の二　十三酸化八ほう素二ナトリウム四水和物

別表第九中第三百十二号を削り、第三百十一号を第三百十二号とし、第三百十号を第三百十一号とし、第三百九号の次に次の一号を加える。

三百十　硝酸リチウム

別表第九第三百三十二号の次に次の一号を加える。

三百三十二の二　Ｌ－セリル－Ｌ－バリル－Ｌ－セリル－Ｌ－グルタミル－Ｌ－イソロイシル－Ｌ－グルタミニル－Ｌ－ロイシル－Ｌ－メチオニル－Ｌ－ヒスチジル－Ｌ－アスパラギニル－Ｌ－ロイシルグリシル－Ｌ－リシル－Ｌ－ヒスチジル－Ｌ－ロイシル－Ｌ－アスパラギニル－Ｌ－セリル－Ｌ－メチオニル－Ｌ－グルタミル－Ｌ－アルギニル－Ｌ－バリル－Ｌ－グルタミル－Ｌ－トリプトフィル－Ｌ－ロイシル－Ｌ－アルギニル－Ｌ－リシル－Ｌ－リシル－Ｌ－ロイシル－Ｌ－グルタミニル－Ｌ－アスパルチル－Ｌ－バリル－Ｌ－ヒスチジル－Ｌ－アスパラギニル－Ｌ－フェニルアラニン（別名テリパラチド）

別表第九第三百三十三号の次に次の一号を加える。

三百三十三の二　ダイオキシン類（別表第三第一号３に掲げる物に該当するものを除く。）

別表第九第三百三十四号の次に次の一号を加える。

三百三十四の二　三－（四－ターシャリ－ブチルフェニル）－二－メチルプロパナール

別表第九第三百三十七号の次に次の一号を加える。

三百三十七の二　炭酸リチウム

別表第九第三百三十八号の次に次の二号を加える。

三百三十八の二　二－（一・三－チアゾール－四－イル）－一Ｈ－ベンゾイミダゾール

三百三十八の三　二－チオキソ－三・五－ジメチルテトラヒドロ－二Ｈ－一・三・五－チアジアジン（別名ダゾメット）

別表第九第三百四十六号の次に次の一号を加える。

三百四十六の二　チオりん酸Ｏ・Ｏ－ジエチル－Ｏ－（二－ピラジニル）（別名チオナジン）

別表第九第三百五十一号の次に次の一号を加える。

三百五十一の二　デキストラン鉄

別表第九中第三百六十二号を削り、第三百六十三号を第三百六十二号とし、同号の次に次の一号を加える。

三百六十三　一・二・三・四－テトラクロロベンゼン

別表第九第三百六十八号の次に次の一号を加える。

三百六十八の二　二・三・五・六－テトラフルオロ－四－メチルベンジル＝（Ｚ）－三－（二－クロロ－三・三・三－トリフルオロ－一－プロペニル）－二・二－ジメチルシクロプロパンカルボキシラート（別名テフルトリン）

別表第九第三百七十二号の次に次の一号を加える。

三百七十二の二　テトラメチル尿素

別表第九第三百八十号の次に次の二号を加える。

三百八十の二　（Ｓ－トランス）－七－クロロ－二′・四・六－トリメトキシ－六′－メチルスピロ［ベンゾフラン－二（三Ｈ）・一′－シクロヘキサ－二′－エン］－三・四′－ジオン（別名グリセオフルビン）

三百八十の三　トリウム＝ビス（エタンジオアート）

別表第九第三百八十二号の次に次の二号を加える。

三百八十二の二　トリエチレンチオホスホルアミド（別名チオテパ）

三百八十二の三　トリクロロアセトアルデヒド（別名クロラール）

別表第九第三百八十三号の次に次の一号を加える。

三百八十三の二　二・二・二－トリクロロ－一・一－エタンジオール（別名抱水クロラール）

別表第九第三百八十九号の次に次の一号を加える。

三百八十九の二　トリクロロ（フェニル）シラン